

2010年06月議会報告

武井市政1回目の一般質問

2番、武井誠です。通告に従って、市政一般質問をいたします。

私は、福祉行政、市民生活行政について3項目、質問します。

初めに、福祉行政。一部、両方に共通する質問を含め、高齢者福祉行政と障害者福祉行政について質問します。

まず、市内高齢者の実態把握と今後の施策について質問します。

私は、このかん、市内の、何人かの高齢者の方に、お話を聞く、機会がありました。直接の動機は、戦争体験を聴きとり、記録する市民グループの活動をお手伝いすることでした。軍隊経験、従軍体験をお持ちの方は年々減少し、今、お話をうかがう方の多くは、戦中や敗戦直後に子ども時代を過ごされた方たちで、空襲や食糧難などの苦しさを語られます。そして、戦後も、さまざまなご苦勞をされながら、働き、家庭を作り、子どもを育て、巣立たせ、今、縁あって坂戸市を「終の棲家」と心に決め、ご夫婦で、あるいはお一人で暮しておられる・・・まさに、歴史の生き証人として語られるお話には、胸を打たれます。

同時に、今の暮らしについて様々な具体的不安を抱え、かならずしも、安心して老いる状況になっていない方が、少なくないことも実感しました。行政の責任を感じるころです。

昨日の、宮崎議員、栗原議員の質問、執行部答弁からも、高齢者福祉をめぐる問題の重要性、緊急性が浮き彫りにされていました。

私は、つけ加えて、お会いした方たちの多くが訴えておられた「孤独感」についても指摘したいと思います。

阪神淡路大震災の時にボランティアに入りましたが、その中でも、避難所におられた80歳の女性のお話が忘れられません。彼女は、ここ（避難所）にいる今の方が幸せだと話されました。一人暮らしで、話し相手はテレビだけ、個人商店もなくなり、スーパーのレジの人とでは、世間話もできない。年金だけでは食べていくのがやっと。足腰が弱くなって外出もままならない。

ここには、寝るところと、食べ物がある。何より、周りのみんなが、励ましてくれたり、いたわってくれたりする。小学生もホントによく働いてくれてありがたい。若返る。仮設住宅へ行くのが、おそろしい・・・と話されていました。

地震という災害によって、高齢者の方たちの、日常の孤独感が、逆に映し出されています。

本市でも、同じ状況におかれている方が、少なくないのが実態です。

私たちは、一人の例外もなく、みな老いていく、なんらかの障害を持たないで一生を過ごす可能性の方がむしろ少ない、みんなの問題として、考えていくことが重要です。

そこでまず、市内高齢者の実態把握と今後の施策について、2点質問します。

1、高齢者・障害者などの実態をどのくらい把握しているかお伺いします。

具体的には

- 1 地区別の一人暮らしの高齢者数
- 2 介護認定者数と、介護サービス利用者数
- 3 障害者夫婦
- 4 老々介護（75歳以上の夫婦）
- 5 認知症の方の人数
- 6 寝たきりの高齢者数

を、質問します。

次に、この方たちの孤独感解消、日常生活の支援、急病などに対応できるサービスや、サービス提供を行うに当たり、緊急時も想定した具体的マニュアルがあるか、質問します。

次に障害者福祉行政について、質問します。

この間、国では、画期的な動きがありました。「障がい者制度改革推進会議」が発足し、5月24日の会議では、障害の定義について、身体、知的、精神の個人の心身機能に注目した従来の「医学モデル」を転換し、社会参加を難しくしている社会の側の問題からとらえなおす障害者基本法改正案を来年の通常国会に提出するように要請しました。障害者自立支援法廃止後の「仮称障害者総合福祉法」案の2012年内の国会提出や障害者差別禁止法制定に加え、教育、医療、雇用などの各分野の制度改革を求めました。この会議の議論を待たずして、障害者自立支援法改正案が委員会採決されるなど、予断を許さない厳しい状況もあるやに聞いていますが、ともあれ特筆すべきは、そこに委員として障害者の方々が加わって議論が進められていることです。「障害者のことを、障害者抜きできめるな」というスローガンのもとに進められてきた障害者運動の底力を感じさせられました。

焦点の一つは、障害者権利条約の批准です。この条約について、ドン・マッケイ元国連

障害者権利条約特別委員会議長は「障害を社会福祉の問題から、人権の問題に移すパラダイム転換」と述べています。私はここが、この条約のポイントであると思います。

以上を踏まえて質問します。

障害者権利条約の「社会福祉から人権の問題へ」という考え方をどのように理解していますか。また、特に高齢者、障害者の移動の権利について、お伺いします。

もう1点、市内で、障害者自立支援法によって困っている人、事業所がありますが、市役所にその声は届いていますか。また、どのようなことに困っておられるか認識していますか。お伺いします。

3つ目に、市民生活行政について質問します。

坂戸市コミュニティセンターの今後のあり方についてです。昨日の、新井議員の質問と若干重複するところがあるかもしれませんが、確認の意味も含めて4点質問します。

1点目、文化を育むまち坂戸、を実現するためにコミュニティセンターの果たしてきた役割、果たすべき役割は何ですか。また、その役割は終わったとお考えなのですか。

2点目、新井議員も言及されていましたが、代替施設として言及されることのある勝呂公民館は代替施設たりうるのか、コミュニティセンターとの違いは何か、執行部の答弁としてお答えください。

3点目、ここが一番重要な確認ですが、休館後は、どのようなことを考えておられますか。昨日の答弁では「財政状況を勘案しながら総合的に検討」とのことでしたが、では、総合的に検討した結果、廃館という選択肢もあるのか。それとも、あくまでも休館は緊急避難的なもので、廃止を前提としたものではないということなのか。明確な答弁を求めます。

4点目、今後のことについて、市民の声を聴く考えをお持ちか、お伺いします。

以上を、1回目の質問とします。

武井市政 1 回目の一般質問に対する執行部答弁（要旨）

市内高齢者の実態把握と今後の施策について

- ・一人暮らし高齢者数は、住民基本台帳上の数字は地区別に把握
- ・介護認定者数は2292人、サービス受給者数は1785人。(2010年4月現在)
- ・障害者手帳所持者2611人。(世帯数不明)
- ・老々介護、認知症、寝たきり高齢者の実態はすべてを把握していない、サービス申請、相談を通じて把握に努めている。
- ・支援サービスには、緊急時通報システム事業(電話相談体制も)、ふれあい(家庭ごみ)収集事業、配食サービス事業など。
- ・緊急時マニュアルに代わるものはそれぞれ整備。

障害者福祉の充実について

- ・障害者権利条約 → 障害者固有の尊厳、個人の自立、自律、差別されないこと、社会への参加を原則として規定、基本的自由確保促進のための措置を締約国がとる
- ・国、県の動向も踏まえ障害者福祉計画の見直しに反映。
- ・移動の権利＝自立した日常生活、社会生活を確保する重要性、国・地方団体等の責務
- ・障害者基本法「すべて障害者は、個人の尊厳が重んぜられ、その夫sん元にふさわしい生活をする権利を有する。」「すべて障害者は、社会を構成する一員として・・・あらゆる分野の活動に参加する権利が与えられる」
- ・自立支援法関係。軽減措置によるものか、現在では特に問い合わせは来ていない。
- ・当人にとって真にサービスが必要なケースは、県の指導に基づく市の判断で利用対象とするなどの措置。

坂戸市コミュニティセンターの今後のあり方について

武井誠議員の私に対する「坂戸市コミュニティセンターの今後のあり方について」のご質問に、お答えを申し上げます。

はじめに、コミュニティセンターのこれまで果たしてきた役割等についてであります。ご高承のとおり、コミュニティセンターは市民相互の交流を図り、もって住みよい地域社会づくりに貢献するため、昭和55年に開館し、以来30年にわたり地域コミュニティの活動の拠点としてその役割を担ってきたところでございます。

地域のつながりが希薄となりつつある今日において、コミュニティセンターにおける様々な行事やイベントは、人と人とのつながりや連帯感、あるいは感動などを与え、地域コミュニティ活動に大きく貢献しているものと認識しているところであります。

しかしながら、コミュニティセンターは経年劣化による施設の老朽化が進み、特に音響設備をはじめ、空調設備や屋根の防水などに不具合が生じており、利用者の方々にたびたびご迷惑をおかけしているのが現状であります。

さらに、約1000万を超える年間の維持管理費に対し、施設使用料はここ数年200

万円以内にとどまっております。財政状況が極めて厳しい中、コミュニティセンターをはじめとした公共施設全体の効率的な運営と経費の削減を図る観点から、先ほど申し上げましたこれら施設管理上の問題を総合的に判断し、本年10月から休館とすることとした次第であります。

次に、代替施設としての勝呂公民館とコミュニティセンターとの違いについてですが、御承知のように勝呂公民館のホールは運動ができる多目的ホールでありますので、講演会や研修会・発表会などの代替利用は十分可能ですが、舞台専用であるコミュニティセンターのホールは舞台装置、音響、照明などの設備面が充実しており、こうした面からは、代替施設としての勝呂公民館は利用目的別に活用していただければと考えております。

次に、休館後の対応等についてですが、**今回の措置はコミュニティセンターの廃止を前提としたものではなく、当分の間、休館とすることとしたものであります。**

このため、今後の財政状況も勘案しながら、施設・設備の調査を行い、計画的な施設・設備の修繕等を実施するとともに、必要に応じて、市民の方々の声もお聞きしながら、施設管理形態の見直しや、利用率を高める施策を検討するなど、より効果的なコミュニティセンターとしてスタートできるよう努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

武井市政2回目の一般質問

コミュニティセンターについては、存続を願う市民にとって光の感じられる答弁をいただきました。可及的速やかな再開を期待するものです。

福祉行政について再質問します。

初めに高齢者福祉行政について。

それなりの、実態把握が進められているとの答弁でした。また、さまざまなサービスがあることも理解しました。が、まだまだ不十分であると感じられます。私のところにさえ届いている声が、市に十分に届いていない。また、当然のことながら、実態は把握すれば、それでいいというものではなく、対策を進める基礎となるものです。その意味でも、それぞれの部署で部分的に行うのではなく、ある程度一元化することも必要です。さらに、直接、市がすべてを行うのではなく、自治会活動やボランティア、NPOの活動との有機的連携も不可欠と考えます。

私のところへ寄せられた、ある方の声を紹介します。「地域で支え合う高齢者の輪を作りたいが、どこにどんな思いをされている方がいるのかわからない。市役所へ行ったが、あちこちの窓口で、『それは私の部署の管轄ではない』といわれた。また、「個人情報なので…」ともいわれた。とのこと。窓口担当者の苦勞も察せられないわけではありませんが、

たとえば、新政権で、雇用対策についてワンストップサービスが試行されました。内閣府参与に復帰した湯浅誠さんによると、さらに発想を転換してパーソナルアドバイザーとい構想の実現に取り組むとのことでした。この問題についても同様の施策が必要ではないか、具体的には地域包括支援センターが重要な役割を果たさねばならないと考えるものです。

「本市においては、「孤独死」は起こり得ないと、胸をはれる」ことを目指して以下の質問をします。

実態が把握しきれていない理由、及び実態把握の必要性をどう認識していますか。

孤独感解消、日常生活の支援、急病などに対応できるサービスの利用状況と、それを周知する工夫について質問します。

個人情報保護との両立については、どのように行っていますか。

マンパワー活用の施策を考えていますか。

たとえば、神奈川県伊勢崎市、秦野市など、他の自治体の取り組みに学んでいますか。

以上を質問します。

次に、障害者福祉行政について。

障害者権利条約の精神、高齢者。障害者の移動の権利については、あるていど認識を共有できたと感じました。

大切なのは、これを一人一人の職員が学び、特に、当事者や事業所の方と直接向き合う場面で、この精神が生かさねばならないということです。そこで質問ですが

職員の研修のあり方について、どのように考えていますか。お伺いします。

次に、自立支援法について、問い合わせが少ない、だから困っている人、事業所は少ないであろうという認識なのだとすれば、それはとんでもないことです。「軽減措置によるものか」などと言う答弁は、予断、早合点であると言わざるを得ません。

確かにいくつかの改善はなされました。しかし、依然として「サービスの内容が細分化されすぎている」「手続きや、提出書類が煩雑だ」「チケット制にはできないのか」「負担が重すぎる」「そもそも受益者負担という考え方がおかしい」といった声は少なくないのです。一つ一つについては賛否両論、あるいははやむを得ない事情、説明すれば誤解が解けることもあるでしょう。しかし、まずは 困っているがどこへ訴えていいかわからない、言って

も無駄だとあきらめている、行ったら申し訳ないと思っている、そういう人がたくさんいることへの想像力を持っていただきたい。

しかし、それは心がけだけで、解決できることでもありません。

そこで質問ですが、当事者、事業所の声を聴くシステムは整備されていますか。

以上を2回目の質問とします。

武井市政2回目の一般質問に対する執行部答弁（要旨）

高齢者福祉課

- ・潜在的に寝たきりや認知症などの援護を必要としている状態の高齢者世帯すべてについては、把握を行っていない。
- ・個人情報については、緊急かつやむを得ない場合は必要な情報を提供
- ・地域の方々のマンパワーの重要性を深く認識
- ・認知症サポーター養成講座、出前講座で情報提供
- ・先進自治体の取り組みなど、情報収集を行い、研究してまいりたい。

障害者福祉課

- ・職員には、専門的な知識が必要なことはもちろん、指摘される福祉を取り巻く様々な動きを含め、職務の趣旨や目的を理解したうえで、障害を持つ方や家族と接する際の心構えを常に持つことが重要。
- ・窓口や個々のケースワーク、障害者団体連絡会、地域デイケア施設連絡会。
- ・生活サポート事業を行う福祉サービス事業者については、システムの場は設けていない。

武井市政3回目の一般質問

障害者福祉行政について、再々質問をいたします。

研修・指導によって学ぶことと、実際に現場で当事者、事業所の声を聴く中で学ぶことは、どちらが欠けてもならない車の両輪のようなものだと考えます。職員が現場に足を運び、当事者、事業者の声を直接聴くことは、重要な研修でもあると考えるものですが、そ

の重要性についてどう認識しておられますか。

事業者の声を聴く、あるいは行政からの要請を伝える、何よりも、事業者と行政が知恵を出し合って障害者福祉行政の前進を図るようなシステムづくりの必要性についてお伺いし、私の一般質問を終わります。

武井市政3回目の一般質問に対する執行部答弁（要旨）

- ・指摘された趣旨を含め、当事者などの声を聴くことの重要性についての認識をさらに深め、職務を進める。
- ・障害者サービス事業者についても、システムづくりについて研究していく。